

## 会議録

会議の名称	第1回子ども子育て審議会西東京市公立保育園あり方検討専門部会
開催日時	令和6年7月1日（月曜日）午後5時30分から7時00分まで
開催場所	田無第二庁舎4階会議室
出席者	委員：普光院部会長、井上委員、笹本委員、武田委員、中村委員  事務局：遠藤子育て支援部長、菱川子育て支援課長、齋藤幼児教育・保育課長、小関幼児教育・保育課長補佐、中村幼児教育・保育課主幹、今井幼児教育・保育課主幹、本谷子育て支援課調整係長、阪本幼児教育・保育課事業調整係長、浅野幼児教育・保育課事業調整係主任、糸川幼児教育・保育課事業調整係主任、須藤子育て支援課調整係主事
議題	1 審議 西東京市公立保育園のあり方について  2 その他 令和6年度子ども子育て審議会スケジュール
会議資料の名称	資料1 西東京市子ども子育て審議会西東京市公立保育園あり方検討専門部会名簿 資料2 西東京市公立保育園のあり方について（諮問書） 資料3 西東京市の計画について 資料4 公立保育園のあり方検討の経緯 資料5 待機児数 資料6 保育ニーズ 資料7 西東京市こども家庭センターの設置 資料8 令和6年度子ども子育て審議会スケジュール
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><b>1 審議</b> <b>西東京市公立保育園のあり方について</b></p> <p>○普光院部会長 西東京市公立保育園のあり方について、事務局より説明をお願いしたい。</p> <p>○事務局 資料に沿って順に説明をさせていただく。 （資料に沿って説明）</p> <p>○普光院部会長 ここまでで何かご意見・ご質問等あるか。</p> <p>○委員 特になし。</p>	

○普光院部会長

私から一つ質問をさせていただきたい。西東京市公共施設等総合管理計画について、「施設更新に当たっては、中学校との複合化を基本に検討することとなっております」とあるが、園の改修等が必要となった場合には、中学校と複合化して施設更新を行うという方向性になっているということか。

○事務局

老朽化している公立保育園が多い。学校施設も同様であり、施設更新を順次行っていくこととなるため、学校施設の更新状況も加味しながら、複合化を基本に検討していくということである。

○普光院部会長

引き続き、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局

(資料に沿って説明)

○普光院部会長

ここまでで何かご意見・ご質問等あるか。

○武田委員

待機児童の人数について、年度当初の数字は資料で確認ができたが、3月など年度途中の待機児童数がどのようになっているのかは確認をしたい。

○事務局

次回の検討部会でお示しできるような資料を用意させていただく。

○武田委員

幼稚園の預かり保育の利用者数についても次回確認させていただきたい。

○事務局

承知した。

○井上委員

保育園では弾力化定員で受け入れをしているところがあると思うが、今年度もそれは継続しているのか。

○事務局

現在も弾力化定員で受け入れをしている。

○普光院部会長

弾力化定員での受け入れをやめてきている自治体もあるが、継続している理由は何か。

○事務局

待機児童は概ね解消してきているが、依然、0歳児から2歳児においては保育需要が高い状況である。0歳児から2歳児を弾力化している以上、その子らが3歳児以上のクラスに上がることができるよう、3歳児以上においても一定の受け皿は確保しておかなければならない。そのため、そういった各歳児のバランスを見ながら弾力化の解消は検討していきたいと考えている。

○普光院部会長

園の空き状況について、他自治体では、年度の前半には0歳児は空きがあるが、年度半ばになると0歳児も空きがなくなり、年度後半には待機児童が発生しているという状況が多いように感じる。西東京市においてはどうか。

○事務局

他自治体と同様である。

○普光院部会長

引き続き、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局

(資料に沿って説明)

○普光院部会長

私の方から補足をさせていただく。児童虐待相談の対応件数推移及び虐待相談の内容・相談経路について、最も割合が多いのが心理的虐待であるとの説明があったが、その中でもDVが多く割合を占めている。子どもの前でDVを行うことは心理的虐待に分類をされており、そういった虐待が非常に増えていることが指摘されている。これまでは、子育て支援と言うと母親に対する支援とされてきたが、今後は家族を視野に入れた支援がより一層必要になってくる。また、0日児の虐待死が多いことについても説明があったが、これは望まない妊娠によって生まれた子を遺棄してしまうことが主な要因である。望まない妊娠をしてしまった人は親など周囲に相談をすることができないことが多く、母子手帳が交付されていないことも多い。こういったケースに対応するため、母子保健に虐待予防の役割を担ってもらおうと国は施策を進めてきたのだと思う。しかし、児童福祉と母子保健の分野が上手く連携をしていないと機能しないため、一体的に虐待予防に取り組んで欲しいとして、こども家庭センターの設置を努力義務として設け、妊娠期からの切れ目ない支援の確立を目指しているところである。一点質問となるが、地域子育て支援拠点を利用する前の自身の子育ての状況について尋ねた調査結果が資料にあるが、利用後の調査は何か実施しているのか。

○事務局

地域子育て支援拠点を利用する前の自身の子育ての状況について尋ねた調査結果については、国の資料となる。そのため、利用後の調査については把握していない。

○普光院部会長

他に何かご意見・ご質問等あるか。

○中村委員

市の虐待相談件数等が分かる資料はあるか。

○事務局

資料7に記載があるが、市の児童虐待の通告件数は、平成30年度が363件、令和4年度が501件となっており、約1.4倍増となっている。

○普光院部会長

この通告件数は市に通告されたものか、管轄の児童相談所に通告されたものか。また、管轄はどの児童相談所か。

○事務局

市に通告されたものである。管轄の児童相談所は小平児童相談所となる。

○普光院部会長

資料7のイメージ図について、西東京市こども家庭センターの上に地域子育て支援センターが図示されているが、地域子育て支援センターでは、現在、妊産婦も支援の対象としているのか。

○笹本委員

妊産婦も支援の対象としている。できるだけ妊婦の段階で来てもらい、出産後も早い段階で子どもを連れてきて欲しいと考えている。地域子育て支援センターを立ち上げた当初は、子どもが少し大きくなり、感染症の心配などがなくなってから来てもらうことを推奨していたが、現状を鑑みると、今は少しでも早い時期に来て欲しい。産後2か月から6か月頃の相談が非常に多い。産後1か月くらいは、何も分からないうちにあっという間に過ぎてしまう。父親が出産休暇を取得していたり、自身の親が実家から手伝いに来てくれたりするが、2か月頃になるとそういったことも減り、いきなり孤立感や不安を抱く人が増えると感じている。

○普光院部会長

地域子育て支援センターの相談内容はどのようになっているか。

○事務局

資料に記載のとおりである。

○普光院部会長

食事に関する相談が多くなっている。

○笹本委員

離乳食を始めるに当たっての相談や、離乳食への切り替えは順調に行ったが、幼児の食事にどのように移行していったら良いかといったような食事に関する相談が多い。ま

た、食事の相談を受けていく中で家庭の背景が見え、別の問題があることに気付くことも多々ある。

○普光院部会長

配布資料でまだ説明がされていないものはあるか。

○事務局

残りの資料について説明をさせていただく。  
(資料に沿って説明)

○普光院部会長

こども誰でも通園制度についての資料はあるか。

○事務局

こども誰でも通園制度についての資料は次回用意をさせていただく予定であるが、現状について簡単に説明をさせていただく。国の制度としてこども誰でも通園制度があるが、都の制度として多様な他者との関わりの機会創出事業がある。両制度は基本的には同じだが、国制度は月10時間の上限があるものの、都制度には上限は設けられていない。現在、西東京市では、幼稚園の方で2歳児に限り、都制度について試行をいただいている。

○普光院部会長

今後審議を進めていくにあたり、審議会の進め方やスケジュールについて整理をしたい。

○事務局

(資料に沿って説明)

次回の審議会は7月23日(火曜日)午後5時30分からイングビル3階会議室にて開催を予定している。本日の第1回では、市の現状や計画、これまでの動向について説明をさせていただいた。第2回と第3回で、課題や今後の公立保育園のあり方の方向性についてご審議いただき、最終的に答申をいただきたいと考えている。審議の進捗等必要に応じて、第4回の開催も視野に入れている。

○普光院部会長

全体を通して何かご意見・ご質問等あるか。

○井上委員

公設公営保育園は現在10園あると思うが、9つの中学校区に1つずつ公設公営保育園を配置するということは、1園は民設民営化されるということか。

○事務局

中学校区が9つであるため、1園は民設民営化の可能性はある。

○普光院部会長

そのことについてもこの場で議論をすることになるか。

○事務局

公共施設の数については、西東京市公共施設等総合管理計画という個別の計画がある。ハード面については、そちらで考えていくこととなるため、この場ではソフト面に関してご審議いただきたいと考えている。

○普光院部会長

公立保育園のあり方としては、中学校区の拠点園として、その地域の子どもたちを守っていきける機能を維持できるような方向性で考えていかなければならないため、中学校区ごとの地域の状況や予測される動向なども把握ができると良い。

○井上委員

地域子育て支援センターの利用状況について、どの地域の人が利用をしているのか分かると良い。

○笹本委員

地域子育て支援センター利用者には登録用紙を書きいただいているため、町名別などで集計できるかと思う。

○井上委員

地域子育て支援センターの利用者数は、あまり天候に左右されることはないのか。

○笹本委員

思いがけない天候の時に利用者が多かったりする。基本的には悪天候の日や気温が高い日は利用者が少ない傾向にあるが、嵐のような天候にも関わらず利用者が多いという日もあり、なかなか予測がしにくい。現存の5つの地域子育て支援センターでは遠く、利用がしづらいという人のために、市内17か所に出張して「赤ちゃんのつどい」を実施しているが、そのような時には、比較的悪天候であっても、この日でないとは参加できないからと頑張って来てくれるというケースは多い。出張事業に参加してもらったことで、こんな経験ができるなら多少遠くても地域子育て支援センターまで足を運んでみようと思ってくれる人もいるため、出張先を増やしていくことは大切だと感じている。

○井上委員

出張先は、児童館などか。

○笹本委員

児童館や公民館が多い。

○普光院部会長

地域子育て支援センターや出張事業については、どのように周知しているのか。

○笹本委員

市報や市のHPで周知をしている。また、健康課の個別訪問の際に案内を配布してもらったり、地域子育て支援センターの職員が、健康課が実施する事業などに出向いて紹介をしたりしている。

○普光院部会長

母子保健分野との連携はすでに図れているということか。

○笹本委員

一定程度健康課との連携は図れていると感じているものの、地域子育て支援センターに来てくれた人にしか支援ができないこと、まだ地域子育て支援センターの認知度が低いことは課題であると認識している。

○普光院部会長

なかなか不特定多数の人が集う場所に顔を出すことが苦手な人もいる。チラシではなく、私たちが相談に乗りますよと実際に顔を見せることで、そういった人たちのハードルは下がるように感じる。

○笹本委員

利用者の中には、賑やかにお喋りをしたい人だけでなく、静かに過ごしたい人もいるため、予約定員制の時間帯を設けている。定員を設けることで利用人数が多くならないため、大人数が苦手な人には、そちらを案内している。

○武田委員

地域子育て支援センターのような場所の利用者は、リピーターが多い。資料にある利用人数は延べ人数であるため、非常に多い数となっているが、実人数が何人なのかは気になる。別件で実際に訪問をした際、話を聞いたところ、ほぼ毎日利用しているという利用者がほとんどであった。利用する人は何度も利用し、有効に活用することができている。一方で、上手く利用することができてない人をどのように掘り出していくかということは、次の課題としてあるのだと思う。

○中村委員

他自治体の事例となるが、母子手帳に案内が挟まれていたり、病院にパンフレットが置いてあったりした。病院との連携も一つのPR方法かと思う。

○普光院部会長

多くの自治体を取り入れている試みとして、かかりつけ保育園というものがある。母子手帳に、「あなたのお住まいの地区では、この保育園で子育て支援をやっている」ということを書いてアピールしている。

○武田委員

中学校区に分けた際の公立保育園の分布図も次回あると良い。

○普光院部会長

他に何かご意見・ご質問等あるか。

○委員

特になし

## 2 その他

### 令和6年度子ども子育て審議会スケジュール

○事務局

次回の審議会は7月23日（火曜日）午後5時30分からイングビル3階会議室にて開催を予定している。

○普光院部会長

それでは、第1回子ども子育て審議会西東京市公立保育園あり方検討専門部会を閉会する。

閉会

以上